

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社ベリサーブ
【英訳名】	VeriServe Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 清孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部経理・広報IR統括部長 高橋 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部経理・広報IR統括部長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月
売上高 (千円)	4,793,972	6,981,598	8,822,590	7,402,607	5,159,365
経常利益 (千円)	713,879	1,157,562	1,383,804	579,673	218,358
当期純利益 (千円)	414,797	657,834	788,049	297,620	97,361
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	368,382	370,878	779,294	780,944	786,183
発行済株式総数 (株)	23,804	23,925	25,463	25,543	25,797
純資産額 (千円)	2,156,679	2,783,799	4,328,869	4,502,471	4,546,330
総資産額 (千円)	2,720,980	3,918,122	5,402,749	5,111,336	5,119,513
1株当たり純資産額 (円)	90,601.56	116,355.26	170,006.26	176,270.27	176,234.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1,500 (-)	2,500 (-)	3,500 (-)	3,500 (1,500)	2,000 (500)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17,510.12	27,540.61	32,362.11	11,687.88	3,787.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	16,893.26	26,800.09	31,548.49	11,454.86	3,742.09
自己資本比率 (%)	79.3	71.0	80.1	88.1	88.8
自己資本利益率 (%)	21.3	26.6	22.2	6.7	2.2
株価収益率 (倍)	29.4	19.9	10.0	11.1	50.8
配当性向 (%)	8.6	9.1	10.8	30.0	52.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	92,958	921,163	676,781	83,229	228,169
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	191,366	114,292	113,091	67,157	80,485
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,748	31,033	753,437	124,681	54,889
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,580,337	2,356,175	3,673,302	3,560,333	3,650,038
従業員数 (人)	129	180	230	285	342

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第6期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

平成13年7月	システム検証サービスへの専門特化と事業の拡大を目的に、東京都新宿区に株式会社CSK（現 株式会社CSKホールディングス）の100%子会社として、資本金100百万円にて株式会社ベリサーブを設立。
平成13年7月	大阪市北区西天満に西日本支店（現 西日本事業所 大阪市中央区北浜）開設。
平成13年8月	独立企業として各種検証サービスの提供を開始。
平成14年5月	多角的人材活用の一環としてシニアテスター制度導入。シニアテスター採用を開始。
平成14年6月	セキュリティ検証サービスの商品メニューとしてネットワーク負荷テストサービスの提供を開始。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年5月	名古屋市中区錦に名古屋事業所開設。
平成17年9月	本社を現所在地に移転。
平成19年8月	名古屋事業所を愛知県刈谷市に移転し、中部事業所に改称。
平成19年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
平成20年10月	中部事業所を愛知県名古屋市に移転。
平成21年3月	プライバシーマークを取得。
平成22年4月	百力服軟件測試（上海）有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社は、親会社である株式会社CSKホールディングス（以下、CSKホールディングス）を中心とする企業グループに属しております。

当社の事業は、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。当該デジタル化の進展により、製品・システムの多機能化、高機能化が促進され、組み込まれるソフトウェアは増加しており、ソフトウェアを受け入れる側の製品・システムにおいても、多くのソフトウェアとの機能確認が必要になってきていると当社では考えております。当社の事業においても、高度なソフトウェアが組み込まれた携帯電話やカーナビゲーション・システム、DVDプレーヤー等のいわゆるノンPC系の製品・システムに関するサービスが増加してきております。この傾向は今後も増大し、システム検証サービスの需要は増加していくものと当社では予想しております。

またシステム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手（ユーザー）側にも大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムの更なる普及に従って需要が増加していくものと当社では考え、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスの提供を行っております。

以上のような経緯により、現在当社が提供しているサービス内容及び各サービスの特徴は以下のとおりであります。

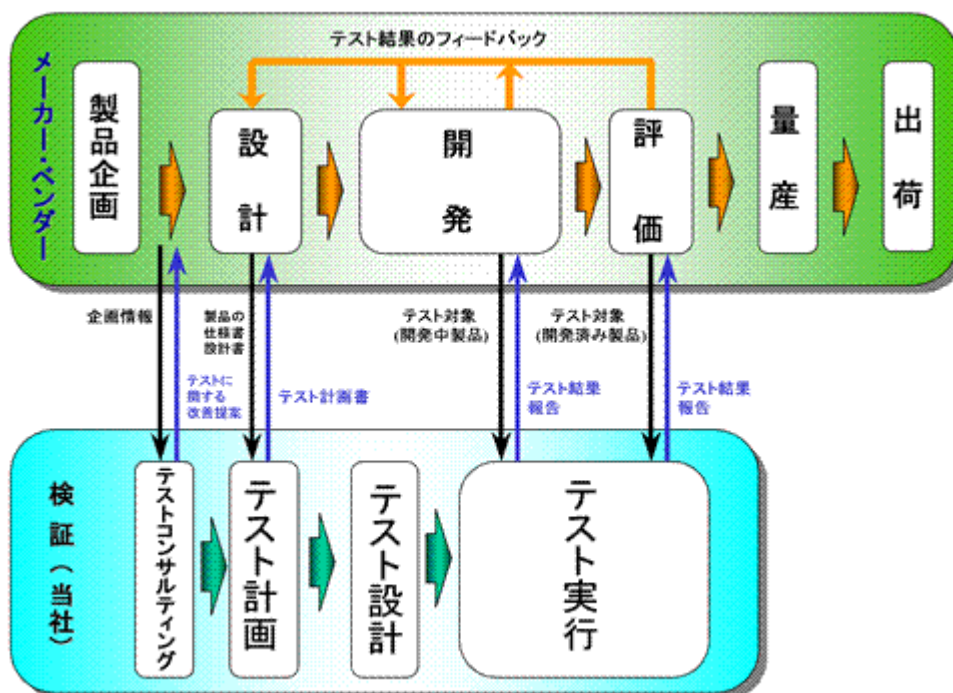
(1) 製品検証サービス

IT製品・システムの作り手である、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダー向けに提供しているサービスで、当社が株式会社CSK（現CSKホールディングス）の一部門であった時代から20年以上の歴史と経験を積み重ねており、当社のサービスの中心となっております。この分野では現在、以下の3種のサービスを提供しております。

（開発支援検証サービス）

当社の顧客となるハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーが開発中の製品・システムを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであり、現在、当社の主要な業務となっております。サービスの対象製品はパソコン、プリンタ等のパソコン周辺機器を始め、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器などいわゆるIT製品全般にわたります。当該サービスの範囲としては、ソフトウェアのテストプロセスに関する顧客へのコンサルティング、テスト計画策定、テスト設計、テスト実行及び顧客への検証結果報告等があります。当該サービスは、顧客企業で開発中の製品・システムが対象であるため、検証結果のタイムリーなフィードバック及び開発情報の機密保持が要求されます。したがって当該サービスの提供形態は、顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスも提供しております。

開発支援検証サービスの一般的なサービスの流れの概念図は以下のとおりです。



(認定支援サービス)

当該サービスの中心は、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows®ロゴ取得の支援サービスであります。米国マイクロソフト社は、自社のOS（注1）であるWindows®を搭載している、あるいはWindows®に接続されるパソコンやパソコン周辺機器等が、当該搭載や接続によって不具合を生じないことを実際のテスト結果に基づいて確認した場合、当該確認を行ったことを示すため、Designed for Windows®ロゴを当該製品・システムに貼付することを承認しております。当社の認定支援サービスは、同社の承認を取得するために必要なWHQL（注2）が規定する事前確認テスト（プレテスト）を行うサービスであります。

対象顧客はDesigned for Windows®ロゴを取得するパソコンメーカーやパソコン周辺機器メーカーであります。当該サービスでは、顧客が開発中の製品・システムに対し、マイクロソフト社がインターネット上で無償提供するテストプログラムを用いてテストを実行し、承認申請に必要なテスト結果を作成すると共に、テスト結果に問題が発見された場合には、その解析と解析結果に基づく改善提案も顧客に提供しております。

（注1）OS：Operating Systemの略、ハードウェアを作動させる基本ソフトウェアを指します。

（注2）WHQL：Windows Hardware Quality Labs.の略、米国マイクロソフト社内のロゴ使用認可業務専門組織の名称です。

(検証情報サービス)

当該サービスでは、検証対象のIT製品・システムを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組合せて使用した場合の動作確認情報の提供、発売から間もない新機種パソコンの詳細な仕様情報等を当社で実際に調査した結果をまとめた「PCレポート」の販売を行っております。また様々なメーカーのパソコン等と検証対象のIT製品との接続確認が可能な設備（ITプラットフォームテストセンターと呼んでおります）を時間単位で提供するサービスを行っております。当該サービスの顧客は様々ですが、ITプラットフォームテストセンターの主要顧客は大手通信事業者、携帯電話メーカー各社及びパソコン周辺機器メーカー各社となっております。当社では当該サービス提供のための設備として、各種仕様、売れ筋等の情報に基づき、当該調査業務・検証業務に必要なパソコンを選定購入しております。平成22年3月末現在では、様々なメーカーのパソコン427機種、携帯電話507機種等を保有しており、今後も必要に応じ積極的に追加購入していく計画であります。

(2) セキュリティ検証サービス

IT製品・システムのユーザー向け検証サービスとして、当社は平成15年3月期よりユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野での検証サービスに進出しております。

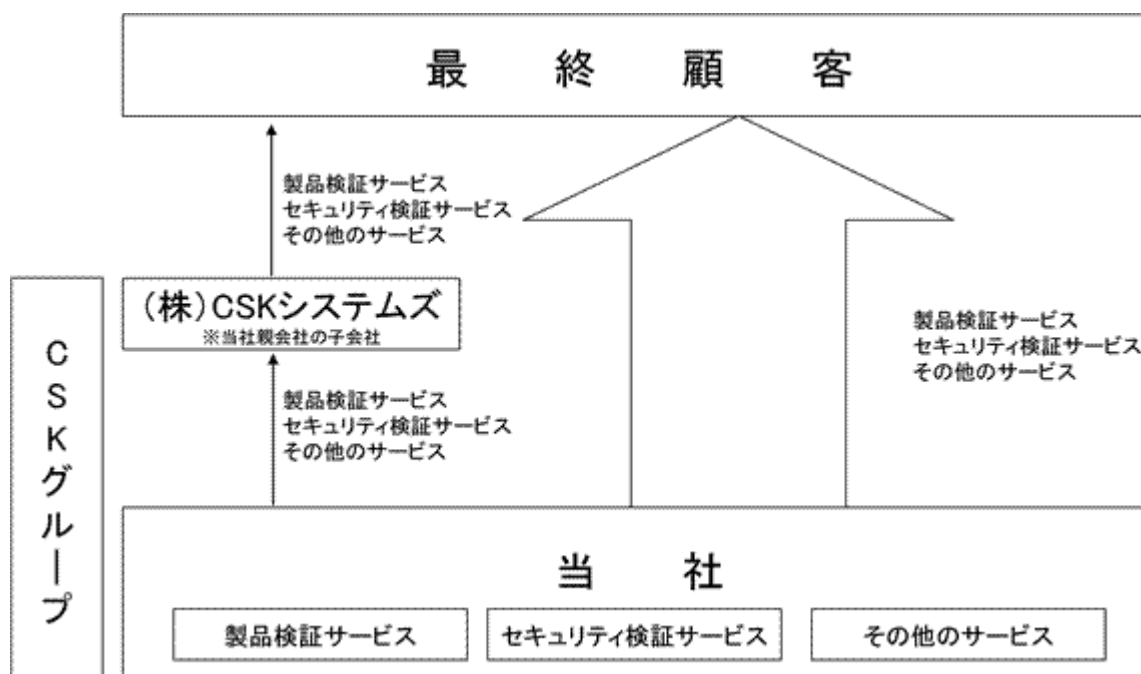
現在では、顧客の社内情報システムや、インターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムなど、他社が顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）を、米国マッキュー社の専用ツールを用いて調査するサービス（スケーラビリティ・テストサービス（STS）と当社では呼んでおります）が中心となっております。これは負荷の集中によって引き起こされる予期せぬシステムダウンやそれに伴うデータの破壊・消失等を防ぐため、事前に負荷の許容量を確認するサービスであります。かかるサービスを、当社ではセキュリティ分野での検証サービスの一つと位置付けております。他にアプリケーションシステムの外部環境からの接続に対する脆弱性の調査サービスも提供しており、これらのサービスは主に電子商取引を行っている企業が顧客となっております。

(3) その他のサービス

その他のサービスにつきましては、上記(1)及び(2)に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社CSK ホールディングス	東京都港区	96,225,553	持株会社等	56.2	事務所賃借 役員の兼任(1名) 資金の貸付

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
342人	37歳 1ヵ月	3年 3ヵ月	5,469千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には契約社員25名、受入出向者4名が含まれております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べ57名増加しているのは、主として事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は親会社の株式会社CSKホールディングスの労働組合であるCSK労働組合ベリサーブ支部として結成していましたが、平成15年9月11日単独労働組合としてベリサーブユニオンとなりました。平成22年3月31日現在における組合員数は260名であります。他に受入出向者1名がCSK労働組合に加入しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、一昨年のリーマンショックに端を発した国際的な経済危機が景気低迷を長期化させているものの、新興国需要を中心とした海外経済の回復や政府による経済政策などの効果から一部に回復の兆しが見られつつあります。しかし、円高やデフレ経済が続いていること、低金利にもかかわらず企業の設備投資が下げ止まっていること、厳しい雇用や所得環境が続いていることなどから、本格的な回復には至りませんでした。

当社を取り巻く環境といたしましては、新興国需要に対応した輸出拡大により改善が見られるものの、製造業では各国のニーズに合わせた製品づくりを加速させ、製品開発サイクルやコスト構造の見直しが積極的に進められています。国内ではエコポイント制度やエコカー減税などの経済政策がとられ、その効果がでてきております。また、景気変動の影響は受けるものの、さまざまな製品にソフトウェアを組み込んでいく大きな潮流は続いております。製品開発においては、自社開発のみならず、社外を活用する動きが見られますが、製品の品質を確保するための受入検証業務などは必要とされていることから、製品開発において大きなウェイトを占めるソフトウェアの品質管理の重要性がますます認識されてくると考えております。

このような環境の中、当社は第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行う「第三者検証」を提唱し、新製品の企画から量産化に至る開発サイクルにおいて各段階に合わせたサービスを提供する「フルライン検証サービス」を目指した事業活動を進めております。

当事業年度においては、主力サービス分野の対象製品に対する検証サービスが厳しい環境となりました。製造業を中心とした取引先では、コスト削減に向けた取り組みを一段と強化しており、当社主力サービスである開発支援検証サービスにおいて全般的に影響を受け、売上高が減少いたしました。検証対象製品の分野ごとに見てみますと、IT分野及びデジタル家電分野では、急速な景気後退に対応するため、一昨年後半から製品開発の見直しが実施され当事業年度も継続されました。さらに日本のみならず、グローバルにおける最適化を目指して、国内外での製品開発体制の見直しがされております。

こうした動きに対応していくため、当社では景気回復の先導役である中国に進出し、システム検証業務を担う会社設立の準備を進めており、顧客に対応したグローバルなサービス展開を推進しております。

一方、スタッフ部門の効率化を図りながら、募集費用の削減や不急の出費を抑えた結果、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ、およそ2割を削減いたしました。

以上のような事業活動の結果、当事業年度の売上高は、5,159,365千円（前年同期比30.3%減）、営業利益は196,730千円（同65.4%減）、経常利益は218,358千円（同62.3%減）となりました。これらの結果、当期純利益は97,361千円（同67.3%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（製品検証サービス）

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上高の94.4%を占める開発支援検証サービスは、前述のように検証対象製品が推移したことにより、売上高は4,868,968千円（前年同期比31.4%減）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows® ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、当事業年度における売上高は55,903千円（同0.4%減）となりました。

検証情報サービスは、IT機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及びITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、当事業年度はテストセンターを利用したテスト業務が増加した結果、売上高は95,845千円（同43.8%増）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は5,020,717千円（同30.5%減）となりました。

（セキュリティ検証サービス）

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスであります。売上高は24,046千円（前年同期比58.7%減）にとどまりました。

(その他のサービス)

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当事業年度の売上高は114,601千円（前年同期比7.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末より89,705千円増加して、3,650,038千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、228,169千円の増加（前事業年度は83,229千円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額（199,939千円）により減少したものの、税引前当期純利益（218,358千円）を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、80,485千円の減少（前事業年度は67,157千円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得（13,994千円）及び無形固定資産の取得（62,843千円）により減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、54,889千円の減少（前事業年度は124,681千円の減少）となりました。これは主に配当金の支払（63,955千円）により減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高（千円）		受注残高（千円）	
		前年同期比（％）		前年同期比（％）
開発支援検証サービス	4,659,894	24.0	644,504	24.5
認定支援サービス	60,028	15.8	4,125	-
検証情報サービス	61,993	42.1	6,492	83.9
製品検証サービス計	4,781,916	24.0	655,121	26.7
セキュリティ検証サービス	23,656	54.2	-	100.0
その他のサービス	117,365	0.4	19,860	16.2
合計	4,922,938	23.8	674,981	25.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	4,868,968	31.4
認定支援サービス	55,903	0.4
検証情報サービス	95,845	43.8
製品検証サービス計	5,020,717	30.5
セキュリティ検証サービス	24,046	58.7
その他のサービス	114,601	7.7
合計	5,159,365	30.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 最近2事業年度の主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期		第9期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニー株式会社	1,495,639	20.2	986,476	19.1
バイオニア株式会社	1,297,505	17.5	928,885	18.0

3【対処すべき課題】

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー、ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成13年7月の設立以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話分野、デジタルテレビを始めとしたオーディオ・ビジュアル機器等の情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内IT機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務の課題となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当事業年度末において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

1．事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

システム検証業務のアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム（ITS）等のさまざまな分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高性能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。したがってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催する等、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま

す。当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に對抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客との関係について

顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証している訳ではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にする等、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないよう常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員ならびに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約ならびに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

法的規制等の変更の可能性等について

当社の主力事業である開発支援検証サービスでは、顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客企業との契約の大部分は業務請負の契約形態により、前述の「顧客との紛争の可能性について」に記載されている事項に留意しながら業務を進めております。当該業務請負事業は、民法を始めとして、労働基準法、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令の規制を受けております。これらの関係法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに応じて今後も適宜改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、監督官庁の対応も変化する可能性があります。これら法的規制等の改正や変更あるいは監督官庁等の対応の変化等の内容によっては、当社の業務推進や事業展開に支障が出ることにもなりかねず、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存について

当社は顧客の製品・システムの製品開発過程においてサービスを提供しており、システム検証サービスの検証対象となる多数が民生品であります。このような民生品の多くは、特定のメーカーならびに特定のシステムベンダーが開発・製造を行っており、当該サービス対象の顧客の開拓および取引拡大をすすめた場合、結果として特定顧客との取引比重が相対的に高くなる可能性があります。平成22年3月期における売上上位10社の比重が総売上高のおよそ7割を占めており、特定顧客先への依存は高い状況にあります。

当社としては、新規顧客の開拓ならびに既存顧客との取引拡大をすすめ、その比重の低減に努めていく考えですが、当該状況において、主要顧客の製品開発の方針ならびに社会環境の変化、技術革新、その他何らかの要因により主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高機能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は平成22年3月期で47.1%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」に参加を呼びかける等、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した等の場合には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社のDesigned for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競争の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社のIT業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行う等協力的な関係を維持しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) システム検証事業における先行投資の必要性

当社では、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを的確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社では、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続していく予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資ならびに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(7) 知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(8) 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSK（現「CSKホールディングス」）の一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性はないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

2. C S Kグループとの関係

(1) 親会社グループにおける位置付けについて

当社は、親会社である株式会社C S Kホールディングス（以下「C S Kホールディングス」）を中心とする企業グループ（以下「C S Kグループ」）に属しております。当社はC S Kグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からC S Kホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についてのC S Kホールディングスの方針については当社も確認しております。今後、当社に対するC S Kホールディングスの当該戦略がさらに進められた場合、当社とC S Kグループの関係が希薄化する可能性があります。

一方、C S Kグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、C S Kグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とC S Kグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社に対し、完全な独立性を求め、C S K関連企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 親会社グループとの人的関係について

平成22年3月末現在、当社の役員7名のうち、監査役1名は、当社の親会社であるC S Kホールディングスの執行役員を兼務しております。監査役の清水康司は、監査体制の充実を目的として当社が招聘しております。

また、平成22年3月31日現在における当社従業員342名のうち、C S Kホールディングス及びC S Kシステムズからの受入出向者は1名在籍しております。その内訳は次のとおりです。

	C S Kホールディングス	C S Kシステムズ
平成21年3月31日現在の在籍者	2名	3名
出向受入	0名	0名
出向解除（帰任）	1名	0名
当社へ転籍	0名	3名
平成22年3月31日現在の在籍者	1名	0名

これは当社の社員募集に応じC S KホールディングスならびにC S Kシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。1名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除で帰任するか、本人の意思を含めて今後当社は検討することになります。

当社とC S KホールディングスならびにC S Kシステムズとの間では、個別の出向者ごとに出向期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、各社へ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

当事業年度における当社とC S Kホールディングス及びC S Kグループ各社との間の主要な取引につきましては、「第5 経理の状況 関連当事者情報」に記載しております。

3. その他

(1) 人材の確保について

当社が実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、I T S関連機器をはじめとした各種I T機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在は新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的・教育的期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

(2) ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成15年8月25日に従業員56名、役員7名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計319株であり、発行済株式総数25,797株の1.2%に相当しております。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

(3) 調達資金の用途について

当社が平成19年12月に実施した公募増資による資金調達の用途については、今後の事業拡大に向けたシステム検証事業の設備充実に充当する考えであります。しかしながら、当社を取り巻くI T業界は変化の速度が速く、システム検証サービス事業への大手企業による新規参入等、外部環境に劇的な変動が生じる可能性があるため、当社の経営判断として、当該調達資金について、上記の対象以外に振り向けられる可能性も否定できません。また、調達資金により投資家が期待する収益を上げられる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社が提供するシステム検証というソフトウェアの品質管理分野の標準的手法を確立するため、システム検証理論の研究を行っております。当該研究は全事業部門に共通する内容であり、当該研究のために開催している「システム検証理論研究会」ならびに各部署から技術者が自発的に参加している「システム検証理論推進会」の運営に要した費用及びI T機器などを接続した場合の互換性検証の費用等、当事業年度にかかる研究開発費は、17,523千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。
なお、将来に関する記載については、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、4,717,328千円（前事業年度末 4,709,757千円）となり、7,571千円増加しました。これは、主に売掛金が減少したものの、繰延税金資産、現金及び預金の増加によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、402,185千円（前事業年度末 401,578千円）となり、606千円増加しました。これは、有形固定資産が減少したものの、無形固定資産の増加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、569,748千円（前事業年度末 604,018千円）となり、34,269千円減少しました。これは、主に買掛金及び未払法人税等の減少によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、3,435千円（前事業年度末 4,846千円）となり、1,411千円減少しました。これは、リース債務の減少によるものです。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の残高は、4,546,330千円（前事業年度末 4,502,471千円）となり、43,858千円増加しました。これは、配当金63,980千円の支払により利益剰余金が減少したものの、当期純利益97,361千円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末より 89,705千円増加して、3,650,038千円となりました。

当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、228,169千円の増加となりました。これは主に法人税等の支払額（199,939千円）により減少したものの、税引前当期純利益（218,358千円）を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、80,485千円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得（13,994千円）及び無形固定資産の取得（62,843千円）により減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、54,889千円の減少となりました。これは主に配当金の支払（63,955千円）により減少したことによるものです。

(キャッシュ・フロー指標)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率(%)	79.3	71.0	80.1	88.1	88.8
時価ベースの自己資本比率(%)	450.5	335.2	153.2	64.8	97.0
債務償還年数(年)	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率(%) : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末株価数値 × 期末発行済株式総数により算出しております。

4. 平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期、平成22年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は5,159,365千円(前年同期比30.3%減)となりました。一方、スタッフ部門の効率化を図りながら、募集費用の削減や不急の出費を抑えた結果、販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は196,730千円(同65.4%減)、経常利益は218,358千円(同62.3%減)となりました。

これらの結果、当期純利益は97,361千円(同67.3%減)となりました。

なお、事業部門別の業績は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の事業においては、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器、カーナビゲーション・システム等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。

当社は中期的な経営戦略として、従来からのターゲット分野であるIT分野、携帯電話分野、情報家電分野に、引き続き注力してまいります。さらには顧客であるメーカー各社による国際化するものづくりへの対応も不可欠と考え、今後も国外への事業展開を推進してまいります。また、近年のデジタル化の進展に伴う新たな分野への開拓を進めてまいります。

一方、システム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手(ユーザー)側にも、大きな需要があります。今後、IT関連の製品・システムのさらなる普及に従って需要が増加していくものと考えており、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービス等をすすめ、ユーザー動向に合わせたサービスを提供してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、70,371千円となりました。その主なものは、社内情報システム設備の拡張及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全事業部門共通	本社設備等	59,721	15,245	1,568	99,221	175,756	275

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
システム検証センター (東京都新宿区)	全事業部門共通	検証設備及び研修 設備等の新設	414,000	-	増資資金 及び自己 資金	平成24年4月	平成24年10月	-
拠点分室 (都区内、関東、西日本 の3拠点)	第一事業部 第二事業部 西日本事業部	検証設備の新設	306,000	-	増資資金 及び自己 資金	平成23年10月	平成24年12月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は業態の特性上判定が困難であるため記載を省略しております。

3. システム検証センター、拠点分室について着手及び完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,797	25,821	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	25,797	25,821	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	319	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	319	295
新株予約権の行使時の払込価額(円)	41,250(注)2、3、7	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成22年8月31日 (注)5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 41,250 資本組入額 20,625 (注)2、3、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

3. 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。
 - (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
 - (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。
 - (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、または日本証券業協会に店頭上場した日から6ヶ月間は新株予約権を行使することができないものとする。
6. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。
7. 平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年9月16日付をもって普通株式1株を2株に株式分割しております。また、平成15年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成16年2月20日付をもって平成15年12月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式1株を4株に分割しております。これらにより、新株予約権の数は149個から1,192個に、新株予約権の目的となる株式の数は149株から1,192株に、発行価額は330,000円から41,250円に、資本組入額は165,000円から20,625円に、新株予約権の行使時の払込価額は330,000円から41,250円にそれぞれ調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注)1	201	23,804	4,145	368,382	4,145	352,132
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)1	121	23,925	2,495	370,878	2,495	354,628
平成19年12月20日 (注)2	1,500	25,425	407,632	778,510	407,632	762,260
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	38	25,463	783	779,294	783	763,044
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1	80	25,543	1,650	780,944	1,650	764,694
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	254	25,797	5,238	786,183	5,238	769,933

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,500株
発行価額 579,500円
引受価額 543,510円
発行価額 543,510円
資本組入額 271,755円
払込金総額 815,265,000円

3. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金及び資本準備金がそれぞれ495千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	21	19	23	13	1	2,161	2,238
所有株式数(株)	-	1,374	145	14,625	2,279	3	7,371	25,797
所有株式数の割合(%)	-	5.33	0.56	56.69	8.84	0.01	28.57	100

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	14,500	56.21
メロンバンクエヌエー トレーダークライアントオムニバ ス(常任代理人株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,000	7.75
ベリサーブ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	1,099	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	599	2.32
浅井清孝	東京都稲城市	500	1.94
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズサービス ルクセンブル グ ジャスデックセキュリティー ズ(常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVEL-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	218	0.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	177	0.69
加藤一夫	千葉県柏市	130	0.50
岩崎泰次	静岡県静岡市	106	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	81	0.31
計	-	19,410	75.24

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 518株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 175株

2. エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成21年11月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で2,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、エフエムアール エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	2,000	7.76

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,797	25,797	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,797	-	-
総株主の議決権	-	25,797	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、及び監査役 1名 当社従業員 56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。これら剰余金の配当につきましては、定款に期末配当ならびに中間配当の年2回を定めております。その決議機関といたしましては、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力・サービス体制の強化を行い、さらにはグローバル対応をすすめるために有効投資してまいりたいと考えております。

このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。

具体的な指標といたしましては、株主の皆様から預託された資本に対するリターンという観点から、株主資本配当率（DOE（注））を基本として、業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	12,894	500
平成22年6月24日 定時株主総会決議	38,695	1,500

(注) 株主資本配当率（DOE：Dividend On Equity ratio）

$$= \text{配当金総額} / (\text{前事業年度末} \cdot \text{当事業年度末平均の株主資本}) \times 100$$

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	947,000	722,000	644,000	368,000	233,000
最低(円)	443,000	282,000	291,000	102,300	125,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成19年12月21日付をもって東京証券取引所マザーズから市場第一部へ市場変更しております。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	233,000	227,000	231,900	209,900	202,700	197,000
最低(円)	170,000	181,200	201,000	194,000	183,500	181,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		浅井 清孝	昭和28年6月21日生	昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社CSKホールディングス)入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年7月 同社取締役検証サービス事業部長 平成13年7月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成22年4月 百力服軟件測試(上海)有限公司董 事長(現任)	(注)4	500
取締役	管理本部長	日高 博美	昭和33年2月2日生	昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会 社みずほ銀行)入社 昭和61年11月 株式会社CSK(現 株式会社CS Kホールディングス)入社 平成14年4月 同社総務本部長 平成16年2月 株式会社CSKビジネスサービス (現 株式会社CSKアドミニスト レーションサービス)代表取締役社 長 平成16年6月 日本フィッツ株式会社(現 株式会 社CSKシステムズ)常務取締役 平成16年6月 フィナンシャル・システムサービ ス・プロバイダ株式会社(現 株式会 社CSK証券サービス)代表取締役 社長 平成17年4月 株式会社CSK証券サービス常務取 締役 平成17年9月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現 株 式会社CSK Winテクノロジー) 常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役常務執行役員人事・総務 統括部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注)4	-
取締役	事業本部長	加治屋 知和	昭和35年9月22日生	昭和60年4月 コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社CSKホールディング ス)入社 平成13年4月 同社検証サービス事業部個別検証営 業所長 平成13年8月 当社出向 システム検証サービス部 長 平成14年2月 当社転籍 システム検証サービス部 長 平成14年4月 当社システム検証事業部長 平成15年6月 当社取締役システム検証事業部長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員システム検 証第一事業部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 (現任)	(注)4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部経 理・広報 I R 統括部長	高橋 豊	昭和30年 6 月22日生	昭和53年 4 月 コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社CSKホールディング ス)入社 平成 3 年 4 月 スーパーソフトウェア株式会社出向 経理部長 平成 4 年 6 月 同社取締役管理サービス部長 平成 6 年 4 月 CSI株式会社(現 株式会社CS Iソリューションズ)入社 営業推 進部担当部長 平成12年 6 月 同社常勤監査役 平成14年10月 株式会社CSK(現 株式会社CS Kホールディングス)入社 平成15年 5 月 同社グループ戦略本部グループ経営 企画部長 平成15年 6 月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役経理部長兼事業推進室長 平成20年 7 月 当社取締役執行役員経理統括部長 平成21年 4 月 当社取締役執行役員管理本部経理・ 広報 IR 統括部長(現任)	(注) 4	80
取締役		熊崎 龍安	昭和33年 5 月 2 日生	昭和56年 4 月 コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社CSKホールディング ス)入社 平成 3 年12月 CSKベンチャーキャピタル株式会 社出向取締役 平成14年 4 月 株式会社CSK(現 株式会社CS Kホールディングス)経理本部長 平成15年 6 月 当社監査役 平成16年 4 月 株式会社CSK(現 株式会社CS Kホールディングス)執行役員経理 部長兼事業経理部長 平成18年 4 月 同社執行役員経理部長兼内部統制推 進室長 平成20年 6 月 コスモ証券株式会社専務取締役 平成21年 1 月 株式会社CSKホールディングス 常務執行役員 平成21年 6 月 コスモ証券株式会社取締役 平成21年 9 月 株式会社CSKホールディングス取 締役常務執行役員財務・経理管掌兼 再生本部長 株式会社CSK CHINA COR PORATION代表取締役社長 (現任) 平成22年 3 月 株式会社CSKホールディングス 取締役常務執行役員(現任) 株式会社CSKアドミニステー ションサービス 代表取締役社長 (現任) 平成22年 6 月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社CSK CHINA CORPORATI ON 代表取締役社長 株式会社CSKアドミニステーションサービス 代表取締役社長	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		堀江 聡寧	昭和47年9月29日生	平成8年4月 住友商事株式会社入社 平成17年4月 住商オートインベストメント株式会 社取締役兼マネージングディレク ター 平成19年9月 ウイルプラスホールディングス株式 会社取締役(現任) 平成20年1月 メディア・キャピタル・パートナ ーズ株式会社取締役 平成20年7月 福岡クライスラー株式会社取締役 (現任) 平成21年1月 アント・コーポレートアドバイザ リー株式会社(現ACA株式会社) マネージング・パートナー(現任) 平成21年4月 株式会社ウィーブ取締役(現任) 平成21年8月 合同会社ACAインベストメンツ職 務執行者(現任) 平成21年9月 株式会社CSKホールディングス取 締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 国広総合法律事務所入所 平成19年5月 アクューブ株式会社取締役 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現任) 平成22年5月 フクダ電子株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 芝経営法律事務所 代表者	(注)4	-
常勤監査役		角田 善弘	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成元年3月 株式会社CSK(現株式会社CS Kホールディングス)入社 平成3年4月 同社監査室長 平成14年6月 CSKネットワークシステムズ株式 会社取締役 平成15年6月 同社取締役人事総務本部長 平成16年4月 株式会社CSK(現株式会社CS Kホールディングス)グループ管理 部理事 平成16年6月 株式会社CSK証券サービス常勤監 査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		梶原 岳男	昭和28年4月30日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年3月 梶原公認会計士事務所代表(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 梶原公認会計士事務所 代表者	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		清水 康司	昭和37年 7月24日生	昭和62年 4月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)入社 平成14年 9月 同社経営企画室部門長 平成15年 6月 同社総合企画部部門長 平成16年 3月 同社総合企画部課長 平成17年 2月 同社総合企画部長 平成20年 4月 同社執行役員経理部長 平成20年 6月 当社監査役(現任) 平成21年 4月 株式会社CSKホールディングス執行役員財務担当部長(現任)	(注) 3	-
計						620

- (注) 1. 監査役梶原岳男氏、清水康司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
3. 平成20年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成22年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川名 智雄	昭和35年11月26日生	昭和58年 4月 コンピューターサービス株式会社(現 株式会社CSKホールディングス)入社 ビジネスエクステンション株式会社出向 平成7年 2月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)テクノロジー事業本部インターネット事業部デジタル出版部部門長 平成13年 4月 エスイーバンク株式会社出向取締役 平成14年 4月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)教育サービス事業部LMS/BPO推進部部門長 平成16年 4月 同社法務部コンプライアンス推進課長 平成20年 4月 同社法務部長 平成21年 9月 同社監査室長(現任)	-

(ご参考)

当社は、経営と業務執行を分離し、業務執行の迅速化を行いコンプライアンスを強化するとともに、経営により監督機能の強化を目的に平成20年 7月 1日より組織変更し執行役員体制に移行しております。

当有価証券報告書提出日現在における執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	注記 番号
常務執行役員	管理本部長	日高博美	
常務執行役員	事業本部長	加治屋知和	
執行役員	管理本部経理・広報IR統括部長	高橋 豊	
執行役員	営業本部長	曾根正彦	
執行役員	事業開発本部長	松下悦夫	

(注) を付した執行役員は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上のリスク管理が適切、相当の水準で実行できている状況下で生み出される「利益」こそが「株主」の期待するものであり、「企業は永遠」であるための必要十分条件と考えております。

「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全役職員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行された結果としての「利益」と「継続的な成長」をまさに株主は期待していると考えております。当社はこれに応える責務を負っていると認識しております。

企業統治の体制

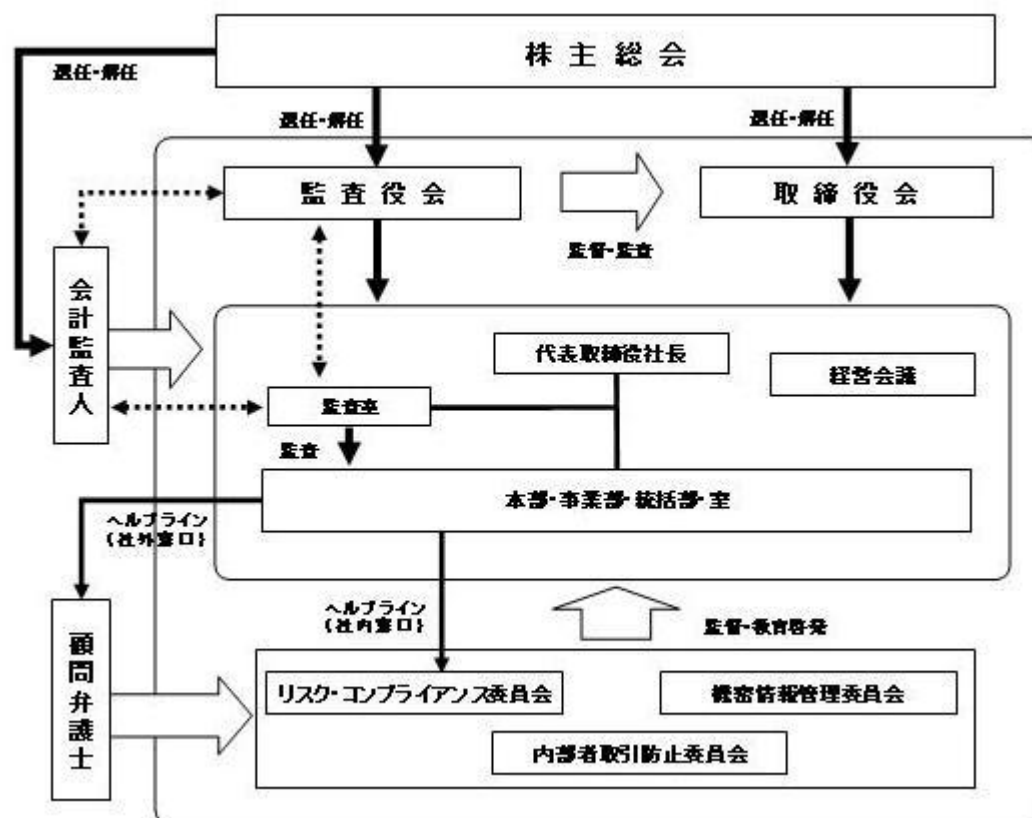
() 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。本書提出日現在では取締役7名、監査役3名であり、取締役7名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役となっております。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会を頂点とし、取締役会、監査役会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

取締役並びに監査役の員数は定款に定められており、取締役15名以内、監査役4名以内としております。また、当社では取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております

当該体制の概要は下記の模式図をご参照ください。



< 取締役会 >

原則として、毎月1回の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には監査役も毎回出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

< 経営会議 >

業務執行にかかわる運営については、経営会議を中心として運営しております。月2回以上経営会議を開催・運営しており、当社「決裁権限規程」等に基づく議案等について迅速かつ適切な審議を行っております。

< 監査役及び監査役会 >

監査役は、取締役会への出席、稟議書等決裁書類の閲覧、役職員からの聴取などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行状況、内部統制の状況について監査しております。こうした監査役独自の活動から監査役会に出席し、監査役それぞれから意見交換を行っております。監査役会は、原則毎月定期的開催しており、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催しております。

() 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みを構築しております。また、平成18年5月に「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役会、会計監査人及び内部監査部門が監査を実施し、三様監査の体制を適切な水準に維持するよう努めております。

() 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査部門が定期的に各部門の業務監査を行っており、また会計監査人による監査講評会に出席しております。当事業年度末における内部監査部門は2名であります。当該部門では、年度毎に監査計画を策定し、社内の各部門に対して内部監査を実施しております。また金融商品取引法に定められる「財務報告に係る内部統制」の各プロセスにおける独立的評価手続きを担い、経営者に報告を行っております。

平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、当社は監査役会を設置いたしました。監査役会は、社外監査役2名（うち1名は公認会計士）を含む3名で構成されており、監査役会が定めた監査計画に従い監査を実施しております。

法令遵守体制及び内部統制システムの整備・運用状況等については、監査役が取締役会等の重要な会議へ出席することや重要な書類等の閲覧、取締役等の職務執行状況の聴取を通じて監査を実施しております。また監査役会・会計監査人・内部監査部門間において、情報共有や意見交換等の相互連携を適宜行っており、監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

() 会計監査の状況

当社は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において、会計監査人を置く旨を決議し、会計監査人として新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）を選任しており、決算監査及び期中監査を通じて会計監査を受けております。監査終了後、監査講評会を開催し、取締役会、監査役会への報告を実施しております。加えて、重要な会計的課題等については、随時相談・検討を実施しております。

当社監査を実施した指定社員・業務執行社員は、公認会計士の古谷伸太郎氏及び菅田裕之氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名が監査業務に携わっております。また当社における継続監査年数は7年以下のため、記載は省略しております。

() 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外役員につきましては、社外取締役3名、社外監査役2名となっております。当社では社外取締役は選任しておりませんが、平成22年6月24日開催の第9回定時株主総会で社外取締役3名を選任しております。

当社の社外役員選任の方針といたしましては、当社経営の透明性が確保され、公正・公平な判断のもと、適法に企業運営が行われていることを社外役員の立場から客観的に評価いただける能力、すなわち専門的な見識や経験、実績及び人格等を有されている人物を選任しております。

社外取締役の熊崎龍安氏は株式会社CSKホールディングスの取締役常務執行役員、堀江聡寧氏は同社の取締役の職にあります。また、社外監査役の清水康司氏は同社の執行役員の職にあります。同社は当社株式の議決権比率50%超を保有する親会社であります。それぞれ個人が直接利害関係を有するものではなく、それぞれの資質に基づき、役員就任を依頼しております。熊崎氏、清水氏については、経理や財務部門に長年属され、その実務経験や知識などから当社経営に資する助言をいただけるものと考え、堀江氏については、幅広い業種の会社役員としての様々な経験、知識から助言をいただくことができる点を評価し、それぞれを選任しております。

社外取締役の芝昭彦氏は、会社経営に直接関与された経験はないものの、警察庁より弁護士に転じられた後、企業法務を中心に弁護士活動を行われており、当社のリスク管理やコンプライアンスなどに助言をいただけるものと考えております。同氏が代表を務める芝経営法律事務所とは、特別利害関係はありません。

社外監査役の梶原岳男氏につきましては、梶原公認会計士事務所の代表者であり公認会計士の資格を有しており、財務・会計の専門の見地からご意見、助言をいただくことで、当社経営に資するものと考え、選任しております。なお、同事務所との特別利害関係はありません。

芝氏、梶原氏につきましては、親会社との関係性も希薄であり、一般株主から見て利益相反を起こす可能性

が低いとの考えから、当社は兩名を独立役員に指定しております。
当事業年度における社外監査役の活動状況は下記の通りであります。

区分	氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外監査役	梶原 岳男	15	100	14	100
社外監査役	清水 康司	13	86	14	100

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

() 取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

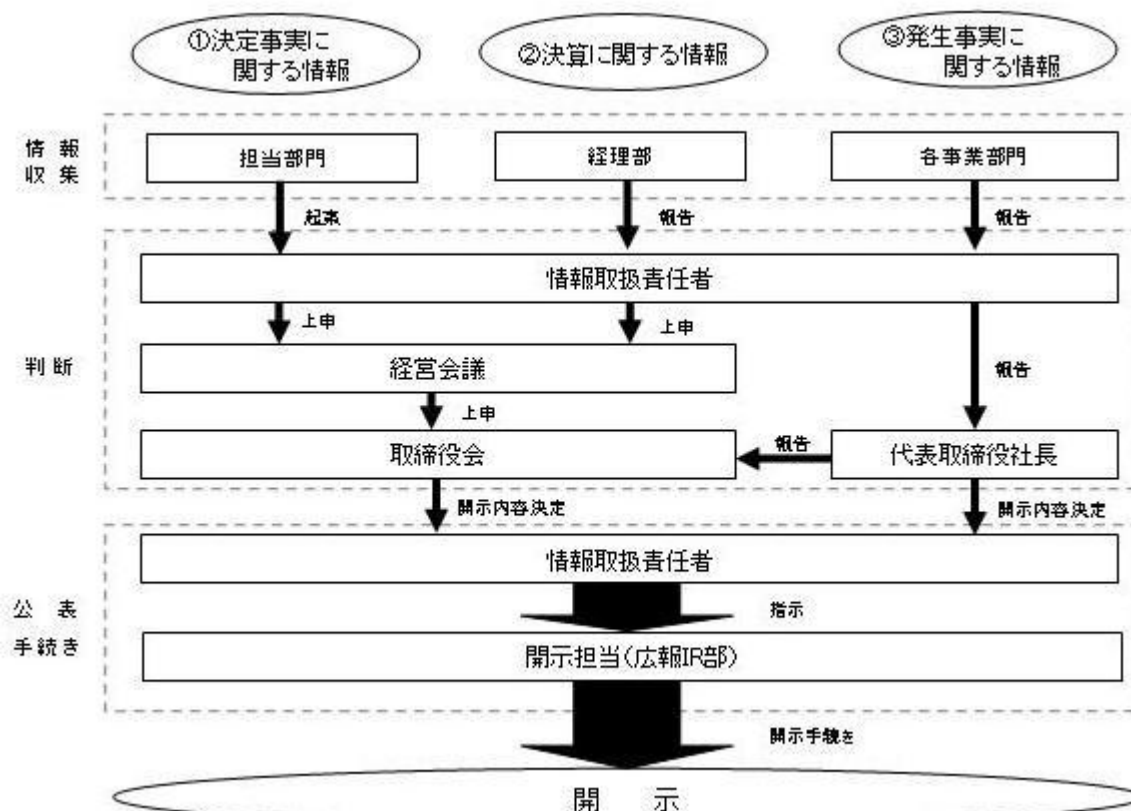
当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

() 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分発揮でき、また優秀な人材を招聘できるように会社法第427条第1項の責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。責任限定契約については、社外取締役の芝氏、社外監査役の梶原氏と締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、法務部門が主管となり定期的に事業等のリスクを把握し、リスク・コンプライアンス委員会にはかり、リスクコントロールに努めております。また、内部者取引等を防止するため、当社は取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の関係規則により開示が要求される重要情報、ならびに投資判断に影響を与えられると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。当該プロセスについては下記のようなプロセスであります。



当該情報は、その取扱いについて「機密情報管理規程」ならびに「内部者取引防止規程」に基づき情報管理を徹底し、情報の漏洩を防止するとともに、問い合わせ責任者を情報取扱責任者として一元的に集約し、把握するよう

に努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。

また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行うことを旨としており、必要に応じ適宜、会計監査人、顧問弁護士ならびに当社を連結対象とする親会社CSKホールディングス及び主幹事証券会社等より助言を受ける場合があります。

加えて、内部者取引防止委員会においては、役職員による当社、CSKグループ企業、顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的な啓発、教育を行いインサイダー取引の防止に努めております。

コンプライアンスに関連した具体的取り組みとして、全役員、従業員に対して、CSKグループ全体の法令遵守・企業倫理に関する統一基準を定めた「CSKグループ企業行動憲章」「CSKグループ役員社員行動基準」を平成16年4月より施行しております。

当社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、規定の整備や機密情報管理委員会を設置し、規定等の整備や機密情報ならびに個人情報の取扱方法等を徹底し、その教育・啓発を進めております。

また、法令及び企業倫理を徹底するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、実効性を確保するため、コンプライアンスに関連した問題が発生した場合、報告・情報を適切に収集できるように「ヘルプライン制度」の運用を開始する等、不測の事態に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	75,476	75,476	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,002	13,002	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

- (注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、および期中に辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
3. 使用人兼務取締役の使用人給与につきましては、重要な該当事項はありません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、報酬等の限度額を株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれについて決定いただいております。本書提出日現在、取締役については平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また監査役については同株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額の算定については、当社の内規に定められており、それに沿って決定しております。具体的には、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません。
- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,300	-	26,928	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,560,333	3,650,038
売掛金	1,006,403	883,946
仕掛品	-	8,332
前払費用	40,492	43,817
繰延税金資産	86,119	113,074
その他	16,408	18,118
流動資産合計	4,709,757	4,717,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,789	134,789
減価償却累計額	39,941	56,176
建物(純額)	94,848	78,613
工具、器具及び備品	64,979	74,276
減価償却累計額	49,753	57,165
工具、器具及び備品(純額)	15,226	17,110
リース資産	3,584	3,584
減価償却累計額	672	2,016
リース資産(純額)	2,912	1,568
有形固定資産合計	112,986	97,292
無形固定資産		
商標権	183	330
ソフトウェア	75,054	99,842
電話加入権	396	396
無形固定資産合計	75,633	100,569
投資その他の資産		
前払年金費用	25,131	10,492
繰延税金資産	212	3,838
敷金及び保証金	187,547	187,956
その他	66	2,035
投資その他の資産合計	212,958	204,323
固定資産合計	401,578	402,185
資産合計	5,111,336	5,119,513

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,615	172,605
リース債務	1,411	1,411
未払金	21,110	14,387
未払費用	88,574	99,760
未払法人税等	57,701	40,085
未払消費税等	9,006	8,373
預り金	12,664	12,150
賞与引当金	176,000	220,000
その他	933	974
流動負債合計	604,018	569,748
固定負債		
リース債務	1,646	235
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	4,846	3,435
負債合計	608,864	573,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,944	786,183
資本剰余金		
資本準備金	764,694	769,933
資本剰余金合計	764,694	769,933
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,956,832	2,990,213
利益剰余金合計	2,956,832	2,990,213
株主資本合計	4,502,471	4,546,330
純資産合計	4,502,471	4,546,330
負債純資産合計	5,111,336	5,119,513

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	7,402,607	5,159,365
売上原価	5,240,547	3,683,243
売上総利益	2,162,060	1,476,121
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123,030	92,078
従業員給与・賞与	526,713	439,238
法定福利費	59,880	41,273
賞与引当金繰入額	52,895	51,035
退職給付費用	21,079	27,848
業務委託料	120,966	68,612
顧問料	65,106	63,409
支払手数料	41,460	31,619
旅費及び交通費	32,145	25,928
消耗品費	19,082	6,804
地代家賃	119,377	133,538
減価償却費	48,416	52,947
その他	363,112	245,056
販売費及び一般管理費合計	1,593,268	1,279,391
営業利益	568,791	196,730
営業外収益		
受取利息	14,258	14,725
有価証券利息	1,912	-
講習会受講料収入	262	-
助成金収入	-	8,024
その他	1,623	2,398
営業外収益合計	18,057	25,147
営業外費用		
為替差損	5,706	3,156
その他	1,468	362
営業外費用合計	7,175	3,519
経常利益	579,673	218,358
特別損失		
固定資産除却損	9,943	-
特別損失合計	9,943	-
税引前当期純利益	569,729	218,358
法人税、住民税及び事業税	245,081	151,577
法人税等調整額	27,028	30,580
法人税等合計	272,109	120,996
当期純利益	297,620	97,361

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,355,716	25.9	1,661,667	45.1
外注費		3,463,395	66.1	1,735,406	47.1
経費		421,435	8.0	286,169	7.8
売上原価		5,240,547	100.0	3,683,243	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は実際個別
原価計算であります。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
地代家賃(千円)	80,352	67,403
賃借料(千円)	53,335	29,059
減価償却費(千円)	13,616	8,159
消耗品費(千円)	14,792	8,194
旅費交通費(千円)	33,227	35,230
支払ライセンス料(千円)	99,932	52,223
その他(千円)	126,177	85,898
合計(千円)	421,435	286,169

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	779,294	780,944
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,650	5,238
当期変動額合計	1,650	5,238
当期末残高	780,944	786,183
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	763,044	764,694
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,650	5,238
当期変動額合計	1,650	5,238
当期末残高	764,694	769,933
資本剰余金合計		
前期末残高	763,044	764,694
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,650	5,238
当期変動額合計	1,650	5,238
当期末残高	764,694	769,933
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,786,530	2,956,832
当期変動額		
剰余金の配当	127,318	63,980
当期純利益	297,620	97,361
当期変動額合計	170,302	33,381
当期末残高	2,956,832	2,990,213
利益剰余金合計		
前期末残高	2,786,530	2,956,832
当期変動額		
剰余金の配当	127,318	63,980
当期純利益	297,620	97,361
当期変動額合計	170,302	33,381
当期末残高	2,956,832	2,990,213
株主資本合計		
前期末残高	4,328,869	4,502,471
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	3,300	10,477
剰余金の配当	127,318	63,980
当期純利益	297,620	97,361
当期変動額合計	173,602	43,858
当期末残高	4,502,471	4,546,330

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,328,869	4,502,471
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	3,300	10,477
剰余金の配当	127,318	63,980
当期純利益	297,620	97,361
当期変動額合計	173,602	43,858
当期末残高	4,502,471	4,546,330

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	569,729	218,358
減価償却費	62,031	61,106
固定資産除却損	9,943	-
引当金の増減額（ は減少）	26,858	58,638
受取利息	14,258	14,725
有価証券利息	1,912	-
売上債権の増減額（ は増加）	152,105	122,456
たな卸資産の増減額（ は増加）	25,582	8,332
仕入債務の増減額（ は減少）	154,949	64,009
前払費用の増減額（ は増加）	5,300	3,325
未払費用の増減額（ は減少）	15,980	11,161
未払消費税等の増減額（ は減少）	52,884	957
その他	8,914	32,449
小計	602,652	412,821
利息及び配当金の受取額	16,516	15,287
法人税等の支払額	535,940	199,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,229	228,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,352	13,994
無形固定資産の取得による支出	33,235	62,843
敷金及び保証金の回収による収入	9,057	30,630
敷金保証金の払込による支出	21,627	31,106
関係会社貸付けによる支出	-	2,000,000
貸付金の回収による収入	-	2,000,000
従業員に対する貸付けによる支出	-	4,800
従業員に対する貸付金の回収による収入	-	1,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,157	80,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,300	10,477
リース債務の返済による支出	705	1,411
配当金の支払額	127,275	63,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,681	54,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,359	3,089
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	112,968	89,705
現金及び現金同等物の期首残高	3,673,302	3,560,333
現金及び現金同等物の期末残高	3,560,333	3,650,038

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、当社は内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 18,664千円</p> <p>2 固定資産除却損は、建物9,657千円、工具、器具及び備品286千円であります。</p>	<p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 17,523千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,463	80	-	25,543
合計	25,463	80	-	25,543
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加80株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,120	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	38,197	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,086	利益剰余金	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25,543	254	-	25,797
合計	25,543	254	-	25,797
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加254株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月24日 定時株主総会	普通株式	51,086	2,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	12,894	500	平成21年 9月30日	平成21年12月 7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	38,695	利益剰余金	1,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,560,333千円	現金及び預金勘定 3,650,038千円
現金及び現金同等物 3,560,333千円	現金及び現金同等物 3,650,038千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具、工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、改正前の財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

当事業年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資については、安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金、その他の投資対象等で資金運用することを基本方針としており、短期間では通知預金、CP、現先等のリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、債権管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,650,038	3,650,038	-
(2) 売掛金	883,946	883,946	-
資産計	4,533,985	4,533,985	-
(1) 買掛金	172,605	172,605	-
負債計	172,605	172,605	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,649,538	-	-	-
売掛金	883,946	-	-	-
合計	4,533,485	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（CSK企業年金基金）を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	443,908	494,753
(2) 年金資産残高(千円)	375,608	443,229
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	68,299	51,523
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	93,431	62,016
(5) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)	-	-
(6) 前払年金費用(千円)(3)+(4)	25,131	10,492

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注1)	35,616	43,038
(2) 利息費用(千円)	10,007	11,048
(3) 期待運用収益(千円)	12,086	11,268
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,072	19,796
(5) 退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)	31,464	62,615
(6) その他(千円)	7,464	8,971
計(千円) (5)+(6)	38,928	71,587

(注) 1. 出向者分は勤務費用に含まれております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 当社の従業員 56名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 21名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,192株	普通株式 281株	普通株式 283株
付与日	平成15年8月25日	平成16年8月10日	平成17年9月6日
権利確定条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自平成15年9月1日 至平成22年8月31日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	653	281	278
権利確定	-	-	-
権利行使	80	-	-
失効	-	281	-
未行使残	573	-	278

（注）平成16年ストック・オプションは権利行使期間が終了しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価額（円）	41,250	1,350,000	640,000
行使時平均株価（円）	203,411	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 当社の従業員 56名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,192株	普通株式 283株
付与日	平成15年8月25日	平成17年9月6日
権利確定条件	<p>（ア）新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>（ウ）新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。</p> <p>（エ）その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	573	278
権利確定	-	-
権利行使	254	-
失効	-	278
未行使残	319	-

(注) 平成17年ストック・オプションは権利行使期間が終了しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価額 (円)	41,250	640,000
行使時平均株価 (円)	151,579	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額 80,473	賞与引当金損金算入限度超過額 101,000
一括償却資産損金算入限度超過額 2,679	未払事業税 4,433
役員退職慰労金引当金繰入額 1,302	一括償却資産損金算入限度超過額 1,288
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 3,449	役員退職慰労金引当金繰入額 1,302
その他 10,462	ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 2,968
繰延税金資産計 98,367	その他 10,188
繰延税金負債	繰延税金資産計 121,181
未払事業税 1,809	繰延税金負債
前払年金費用 10,226	前払年金費用 4,269
繰延税金負債計 12,035	繰延税金負債計 4,269
繰延税金資産の純額 86,331	繰延税金資産の純額 116,912
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1
住民税均等割等 3.8	住民税均等割等 8.6
その他 0.4	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.4

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社CSKホールディングス	東京都港区	73,225,401	持株会社等	（被所有）直接 56.8	事務所の賃借 役員の兼任	事務所賃借	2,586	-	-

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・事務所賃借 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社CSKホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社CSKホールディングス	東京都港区	96,225,553	持株会社等	（被所有）直接 56.2	事務所の賃借 役員の兼任 資金の貸付	事務所賃借	2,546	-	-
							資金の貸付	2,000,000	-	-
							利息の受取	8,938	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・事務所賃借 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社CSKホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	176,270円27銭	1株当たり純資産額	176,234円84銭
1株当たり当期純利益金額	11,687円88銭	1株当たり当期純利益金額	3,787円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	11,454円86銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,742円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(千円)	4,502,471	4,546,330
普通株式に係る純資産額(千円)	4,502,471	4,546,330
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	25,543	25,797
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	25,543	25,797

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	297,620	97,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	297,620	97,361
期中平均株式数(株)	25,464	25,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	518	315
(うち新株予約権(株))	(518)	(315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 (平成17年6月24日決議) 278株 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	134,789	-	-	134,789	56,176	16,234	78,613
工具、器具及び備品	64,979	9,884	588	74,276	57,165	7,976	17,110
リース資産	3,584	-	-	3,584	2,016	1,344	1,568
有形固定資産計	203,353	9,884	588	212,649	115,357	25,555	97,292
無形固定資産							
商標権	815	243	-	1,058	727	95	330
ソフトウェア	159,565	60,244	13,365	206,445	106,602	35,455	99,842
電話加入権	396	-	-	396	-	-	396
無形固定資産計	160,777	60,487	13,365	207,899	107,330	35,551	100,569
長期前払費用	400	-	-	400	400	66	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 工具、器具及び備品の増加は、社内情報システム設備拡張及びシステム検証サービス用パソコン等の購入によるものであります。
2. ソフトウェアの増加は、社内システム構築及びプログラム検証サービスツールの構築によるものであります。また、減少はセキュリティ検証サービスに利用するソフトウェアの償却終了に伴う減少によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	176,000	220,000	176,000	-	220,000
役員退職慰労引当金	3,200	-	-	-	3,200

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	500
預金	
外貨預金	10,641
当座預金	1,794
普通預金	1,036,805
別段預金	296
定期預金	2,600,000
小計	3,649,538
合計	3,650,038

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パイオニア株式会社	219,717
ソニー株式会社	96,005
株式会社デンソー	63,144
クラリオン株式会社	56,910
株式会社ACCESS	52,038
その他	396,130
合計	883,946

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,006,403	5,416,911	5,539,368	883,946	86.2	63.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	2,833
外注費	5,273
経費	226
合計	8,332

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヴェス	18,169
永山コンピュータサービス株式会社	17,106
株式会社ブルー・ジャパン	11,110
株式会社システム情報センター	9,306
株式会社テクノアスカ	7,453
その他	109,459
合計	172,605

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	40,085
合計	40,085

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,228,760	1,222,009	1,255,777	1,452,818
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	55,778	22,503	137,525	114,107
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	41,651	6,104	76,669	56,240
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	1,630.66	237.62	2,972.94	2,180.53

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.veriserve.co.jp/ir/epn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月6日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリサーブの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベリサーブが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリサーブの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベリサーブが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。